

公表第9号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、久留米市長及び久留米市教育委員会教育長から包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成29年4月26日

久留米市監査委員	中 島 年 隆
久留米市監査委員	塙 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

平成22年度 包括外部監査結果報告書に対する対応状況

特別会計における事務の執行及び事業の管理

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容/意見等に対する見解等
121	農政部	中央卸売市場	<p>第3 中央卸売市場事業特別会計</p> <p>5. 委託料の監査</p> <p>(2) 施設保守等業務委託</p> <p>施設保守等業務の内、空調設備保守点検委託については、特殊な保守点検技術が必要とは考えにくく、又、契約金額の決定が不明確である。</p>	<p>平成28年度に仕様書を見直し、指名競争入札を実施しました。</p>